

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第65期) 至 2025年3月31日

尾家産業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 畑中 則行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06(6375)0151
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 畑中 則行
【縦覧に供する場所】	尾家産業株式会社さいたま営業所 (埼玉県さいたま市桜区大字白鯉358-1) 尾家産業株式会社東京支店 (東京都大田区平和島二丁目1番1号) 尾家産業株式会社神奈川支店 (神奈川県厚木市恩名五丁目2-33) 尾家産業株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区守山区大字上志段味字川原134番1) 尾家産業株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市東灘区深江浜町151) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	—	—	—	111, 375	119, 256
経常利益 (百万円)	—	—	—	3, 265	3, 610
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	—	3, 055	2, 812
包括利益 (百万円)	—	—	—	3, 455	2, 624
純資産額 (百万円)	—	—	—	12, 694	14, 476
総資産額 (百万円)	—	—	—	35, 411	37, 597
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1, 533. 95	1, 746. 60
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	344. 43	339. 57
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	35. 8	38. 5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	24. 1	20. 7
株価収益率 (倍)	—	—	—	5. 0	5. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2, 811	3, 744
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△90	△546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△2, 824	△1, 083
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	3, 973	6, 089
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	— (—)	— (—)	— (—)	760 (151)	838 (166)

- (注) 1. 第64期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第64期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	66, 137	70, 602	94, 833	111, 375	117, 575
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1, 236	△560	1, 760	3, 300	3, 591
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2, 993	△114	1, 633	3, 090	2, 804
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1, 305	1, 305	1, 305	1, 305	1, 305
発行済株式総数 (株)	9, 255, 000	9, 255, 000	9, 255, 000	9, 255, 000	9, 255, 000
純資産額 (百万円)	9, 896	9, 520	11, 042	12, 475	14, 291
総資産額 (百万円)	26, 809	27, 435	33, 012	35, 142	37, 314
1株当たり純資産額 (円)	1, 093. 74	1, 052. 24	1, 220. 50	1, 507. 38	1, 724. 36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	5. 00 (—)	30. 00 (10. 00)	90. 00 (30. 00)	102. 00 (45. 00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	△330. 81	△12. 62	180. 55	348. 39	338. 51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36. 9	34. 7	33. 5	35. 5	38. 3
自己資本利益率 (%)	△26. 2	△1. 2	15. 9	26. 3	21. 0
株価収益率 (倍)	—	—	6. 1	4. 9	5. 7
配当性向 (%)	—	—	16. 6	25. 8	30. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 851	520	2, 583	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△331	201	50	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 528	△436	△1, 770	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2, 927	3, 212	4, 076	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	768 (147)	717 (135)	728 (142)	734 (151)	799 (166)
株主総利回り (%)	94. 5	65. 4	76. 4	123. 3	146. 8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 909	1, 400	1, 130	2, 151	2, 270
最低株価 (円)	1, 200	952	811	1, 022	1, 495

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第61期から第63期は関連会社が無いため、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第64期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高及び持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1947年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店(個人商店)を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1961年 2 月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
1964年 4 月	神戸市に神戸営業所(現神戸支店)を開設
1966年 6 月	プライベートブランド商品(P B 商品)「サンホーム」を開発、販売開始
1966年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
1968年11月	本社を現在地(大阪市北区豊崎)に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
1971年 8 月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所(現福岡支店)を開設
1973年11月	京都市下京区に京都営業所(現京都支店)を開設
1975年 4 月	堺市に堺営業所(現阪南支店)を開設
1975年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所(現広島支店)を開設
1976年 9 月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
1978年 3 月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所(現仙台支店)を開設
1991年 5 月	自社配送車ボディマーク “スマイル坊や” を採用
1993年 4 月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
1993年 5 月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度(常温・冷蔵・冷凍)分離式配送車の導入
1995年 4 月	兵庫県加古郡稲美町に神姫支店(現西神戸営業所)を開設
1995年 8 月	サンプラザ姫路店を開設(C & C : キャッシュアンドキャリー店舗 第1号店)
1995年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年 6 月	首都圏地区(東京都大田区)に東京営業部(現東京広域営業部)を開設
1999年 2 月	年2回の食材提案会スタート
1999年12月	新情報システム(SMILE : STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM)導入
2000年12月	資本金130,570万円に増資する
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年 3 月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
2002年 3 月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得
2004年 3 月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
2007年 6 月	鹿児島市に鹿児島支店(現鹿児島営業所)を開設
2009年 3 月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く48事業所で取得
2010年 2 月	本社を現在地に新築移転
2011年 6 月	やさしいメニューセミナー&提案会スタート
2017年 4 月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
2018年 6 月	阪南支店を新築移転し、商品調達部門として西日本商品センターを設置
2018年 8 月	災害に強い高機能型物流拠点として、京浜トラックターミナル「ダイナベース」へ東京支店を移転
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年 2 月	壽屋商事株式会社の発行株式数の100%を取得し、連結子会社化
2025年 3 月	ウエルユー・フード株式会社の発行株式数の100%を取得し、非連結子会社化

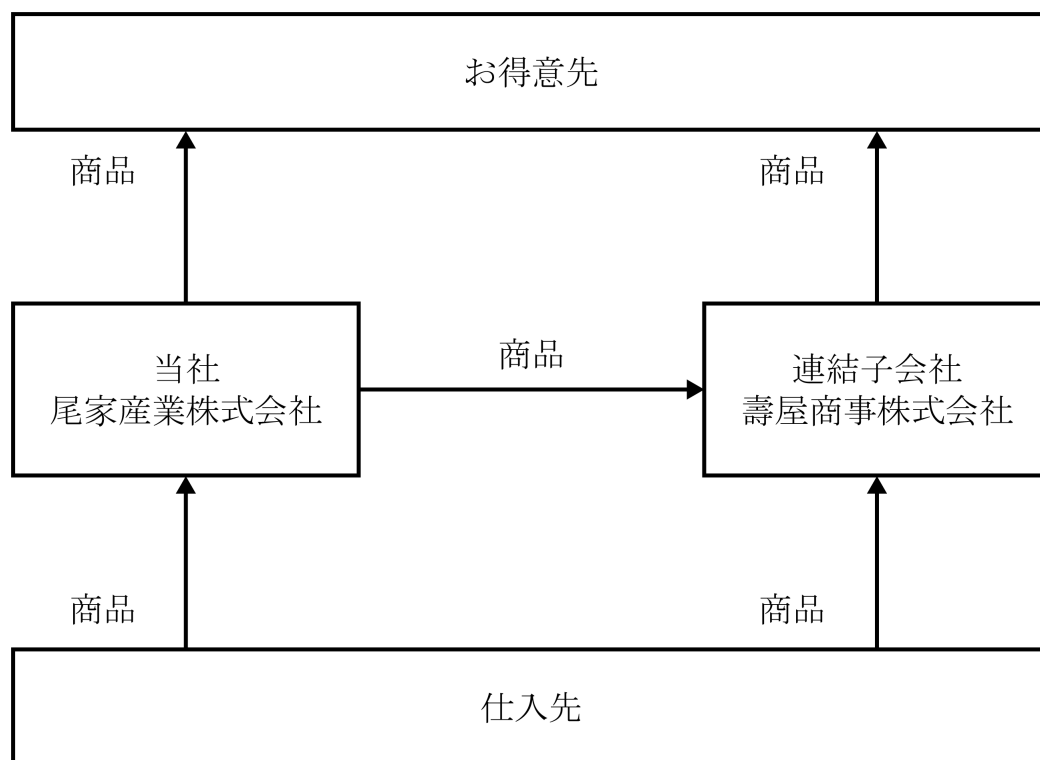
3 【事業の内容】

当社グループは、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、C&C（キャッシュアンドキャリー）店舗等の事業活動を展開しております。その他、プライベートブランド商品（以下、P B 商品）の開発・販売も行っております。

なお、報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図で示すと、以下のとおりであります。



「倉庫業」は重要性が乏しいため事業系統図の記載を省略しております。

非連結子会社（ウェルユー・フード株式会社）は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 壽屋商事株式会社	徳島県徳島市	20	業務用食品 卸売事業	100	該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品卸売事業及び倉庫業	838 (166)
合計	838 (166)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社報告セグメントはセグメント毎の経営組織体系を有していないため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。
 3. 前連結会計年度に比べ従業員数が78名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
799 (166)	40.6	15.0	7,450

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.8	8.7	66.4	75.8	67.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1947年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に貢献することを使命としてまいりました。また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、中でも特にヘルスケアフード業態へ販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念(下記ご参照)に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、ステークホルダーのご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に的確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

[当社の経営理念]

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョン「O I E v i s i o n 2 0 3 5」に「食を通じて関わる全ての人に「おいしさ」「やさしさ」「笑顔」を届ける「いい会社」の実現」を掲げ、今期よりスタートする第6次中期経営計画では、第5次中期経営計画に引き続き「C h a n g e ! C h a l l e n g e ! C r e a t e !」をスローガンとして、次の主要な施策により、事業基盤強化に向けた社内構造改革と、業容の拡大に邁進しております。

①収益力の強化

「ヘルスケアフード」「PB商品」を重点施策とし、特に営業リソースを重点的に投下して、販路の拡大や取扱いの促進により収益の拡大と安定化を図ります。

②事業領域の拡大（新領域への進出・事業開発）

C & C（キャッシュアンドキャリー）業態の店舗拡大、E C（電子商取引）ビジネス、海外市場への商品供給等の取組みに挑戦します。

③経営基盤（インフラ）の整備・強化

企業の持続的な成長を支えるのは社員一人ひとりの「健康」であることを再認識し、健康経営の一層の推進を図り、エンゲージメント向上に向けた具体的目標を掲げてこれに取り組めます。また、将来の成長に向けた組織や拠点政策の見直し、中核人材の育成や女性の活躍促進に向けた行動計画を策定し、実行してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①経営環境への対応

当社を取り巻く経営環境は、賃金の上昇による個人消費の拡大やインバウンドによる需要など経済を押し上げる要因がある一方で、世界的な資源価格の高騰や農水産物の需給逼迫によるインフレ、地政学リスクの顕在化、為替相場の変動など、不確実性の高まり等により、依然として先行きは楽観視できない状況が続いております。

そのような環境の中、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズの変化や動きをつかみ的確に対応してまいります。

[そのために実践すること]

- ・重点施策（ヘルスケアフード・P B商品）の推進
- ・C & C（キャッシュアンドキャリー）業態の再構築やE C（電子商取引）ビジネスなど、販路の拡充と拡大
- ・商品開発力、調達力の強化
- ・M & Aによる経営基盤の拡大

②人財の確保

人財確保の難易度が増し、またコロナ禍以降、社会全体が働き方の変化への対応を迫られる中、当社では「人財」を最も重要な経営資源と認識し、時短の推進、有給休暇取得の促進、フレックスタイム制度や在宅勤務制度等、社員の働き甲斐を向上させるための施策に加え、D X推進による生産性向上にも取り組んでまいります。また、働き方改革関連法に伴う物流の「2024年問題」への対応策として配送効率の向上や受注の電子化促進にも精力的に取り組んでまいります。

③持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」(SDG s)は、地球上の誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。当社も、食に関わる企業として当社独自の活動であるSM I L E P R O J E C Tにて、E S Gの観点を切り口とした2030年までの取組目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、「SDGs」の考え方に賛同し、持続可能な世界を実現するため、「SMILE PROJECT活動」を推進しております。

① ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する実行の質・スピードを高めることを目的として「SMILE PROJECT推進部署」を設置しています。

SMILE PROJECT推進部署は、代表取締役社長執行役員が統括し、委員は営業本部、マーケティング本部、管理本部の関係部門長で構成され、サステナビリティに関する基本方針、収益機会・リスクに関する基本的事項、課題についての審議並びに当該事項に関する進捗状況の確認を行っています。事務局は管理本部人事総務部が担当し、原則、年4回開催し営業戦略会議にて進捗報告を行い、年1回、取締役会に提案・報告を行っています。

② 戦略

当社グループは「SDGs宣言」を掲げ、E(環境)S(社会)G(ガバナンス)の切り口で、2030年までに達成するSDGsに連動した当社独自の目標を掲げています。

収益機会の観点から、当社グループが事業活動を通じて様々な社会課題を解決していくために、当社が取り扱う商品の中でも、MSC・ASC認証商品(水産資源と環境に配慮した持続可能な漁業で獲られた天然水産物及び養殖水産物)、環境配慮PB商品、やさしいロゴPB商品(ヘルスケアフード業態向け)を当プロジェクトの重点販売商品として位置づけています。

一方、リスクの観点からは、企業が持続的な成長をしていく上で「気候変動に配慮したビジネス活動の展開」は必須であるため、2030年までにCO₂排出量を2015年比△46%とする目標を掲げ、6つの取組項目にて活動を行っています。

その他、良質なエビ製品の持続的供給と地球環境との共生の実現に向け、「OIEのやさしい森」ブランドを開発し、2024年1月よりPB商品のエビ製品拡売を通じ、収益の一部を仕入先及びインドネシア現地パートナーと共に東南アジアでのマングローブの植林活動に充て、環境の保護や再生活動に取組んでいます。

また、自ら積極的に変革する企業になるため、健康経営の取組みにも力を入れており、業績の向上と働き方改革、やりがい向上を両立させることで、人材、組織実行力の強化を図っています。

③ リスク管理

上記のサステナビリティ重点課題は、取締役会にて報告し、社外役員を含む経営陣と必要に応じて意見、議論を行っています。その結果はSMILE PROJECT推進部署にフィードバックされ、次期プロジェクト活動に反映しています。

④ 指標と2030年目標(主なもの)

2030年までのCO₂削減目標 2015年比 排出量△46% 削減量△5,394(t-CO₂)

(第65期実績11,280(t-CO₂) 2015年実績11,725(t-CO₂) 削減量445(t-CO₂))

具体的には、1. LEDへの切替、2. 太陽光の自社活用、3. 電力再エネプラン利用切替、4. 営業車両EV車切替、5. 電力省エネ法△1%削減 6. フロン排出量70%削減 を取組項目としております。(LEDへの切替においては、第63期に全事業所の切替を完了しております)

その他目標値

- ・MSC及びASC認証取得商品の販売 2030年3月までの延べ販売目標店舗数 7,900店
(第65期実績: 8,245店)

※2030年3月までの目標について、既に超過見込みであるため修正いたしました。

第66期以降の2030年3月までの延べ販売目標店舗数 8,995店

- ・環境配慮PB商品の開発、販売 2030年3月までの販売目標金額 1,800百万円
(第65期実績: 1,888百万円)

※環境配慮PB商品の定義見直しに伴い2030年目標を修正いたしました。

第66期以降の2030年3月までの販売目標金額 960百万円

- ・やさしいロゴPB商品開発、販売 2030年3月までの販売目標金額 850百万円
(第65期実績: 1,168百万円)

※2030年3月までの目標について、既に超過見込みであるため修正いたしました。

第66期以降の2030年3月までの販売目標金額 1,645百万円

目標値においては、適宜レビューの下、必要に応じて見直しを行ってまいります。

MSC認証取得商品＝水産資源や環境に配慮した持続可能な漁業で獲られた水産物

ASC認証取得商品＝持続可能(餌やエネルギーを大量に使用せず、自然環境に影響を与えない)な養殖で生産された水産物

環境配慮PB商品＝原料・製造・販売・使用後等、生産から販売、使用に至るまで環境負荷を低減させた商品

やさしいロゴPB商品＝ヘルスケアフード業態を中心に簡単オペレーションで、栄養価に配慮した、食べる人にも作る人にも「やさしい」メニューの概念を謳える付加価値のある商品

(2) 人的資本

[人材育成に関する方針]

当社の人事制度(Grow&Challenge)は以下の3点の実現を目指しております。

- ① 等級毎の期待値の明確化(人基準から仕事基準へ)
- ② 納得感の高い考課(公正な評価とフィードバック)
- ③ 等級に応じた賃金水準(不公平感の払拭)

この3点を実現することで、社員一人ひとりが自分の幸せを自分の手でつかみ取るために人間力を磨き、創意と誠意と熱意をもって仕事に打ち込めるものと考えます。その実現に向け

『OIEオリジナル教育体系プログラム』では、以下の3つのスキルの習得を目指した構成となっています。

- ① ヒューマンスキル《対人関係・影響スキル》
円滑な人間関係を築く上で必要な技術や能力
- ② テクニカルスキル《専門知識・技能》
業務を遂行する上で必要な専門知識や技能
- ③ コンセプチュアルスキル《課題展開スキル》

周囲で起こっている事柄や状況を構造的、概念的に捉え、事柄や問題の本質を見極めていく能力

人材の育成に重きを置く企業風土の醸成に向け、現状に満足することなく積極的に挑戦する社員の成長を促します。

[社内環境整備に関する方針]

『OIE健康宣言』～こころもからだも健康ないい会社～を目指して、社員の健康と働きがいは経営の重要な財産と考え、社員一人ひとりが心身ともに健康で、持てる能力を最大限に発揮できる、活力ある環境づくりを推進します。

[人事戦略3つの視点]

① 経営戦略と人材戦略の連動

経営戦略と連動した人事戦略の構築と人的資本の可視化は車の両輪であり、一体のものとして取組んでおります。

- a. 取締役会にて人事戦略報告
- b. 経営環境の変化を踏まえたKPI（重要業績評価指標）の設定
- c. サクセッションプランのプログラム化
 - ・中核人材育成選抜研修を実施
(マネージャー、プロフェッショナル)
 - ・役員研修の体系化、評価制度の実施

② As i s－T o b eギャップの定量把握

従業員数及び退職者数の推移、給与水準、平均年齢、平均勤続年数等の現在の姿を分析し、その上で目指すべき将来の姿を描き、そのギャップを埋めるための方策を講じてまいります。

③ 企業文化の定着

人事戦略の実行プロセスを通じた企業文化の醸成に取組んでまいります。

[人材戦略における5つの共通要素]

① 動的な人材ポートフォリオ計画

重点施策や拡大する事業への人材配置を「コアか否か」「難易度の高低」の4象限で分類し、現在の人材ポートフォリオから、環境変化に応じて経営戦略実現のための人材ポートフォリオをブラッシュアップしながら経営戦略実現に向けて適切な人材配置を行ってまいります。

② ダイバーシティ&インクルージョン(組織に所属する人が制約なく働ける環境)のための取組み

- a. ダイバーシティ 女性活躍推進(ヘルスケア専任、管理職登用)、障害者、シルバー雇用
- b. インクルージョン 在宅勤務(テレワーク)、フレックスタイム、バリアフリー、意識改革

◇期待される効果

- ・個々人が尊重されて、メンタルヘルスが良い状態を保ち、離職率低下
- ・心理的安全性が担保され、働きやすさ向上
- ・活発な意見交換が行われるようになり、画期的な企画や意外な提案が生まれる
- ・仕事における満足感が得られ、作業効率が向上

③ リスキル・学び直しのための取組み

- a. 当社に不足しているスキル、専門性の習得
 - ・デジタルリテラシー（O i e DXの活用、パソコンスキルの習得）
 - ・システムプログラマーの育成（O i e DXの開発）
 - ・素材品(肉・野菜・魚)、ヘルスケア、マーケティング 専門性の向上
- b. O I Eオリジナル教育体系プログラムの継続実施

④ 社員エンゲージメントを高めるための取組み

a. ビジョンへの共感

- ・代表取締役社長執行役員メッセージ(示達)、本社全体朝礼、社内報、各種研修等を通じて、当社が進むべき方向性を示す。

b. やりがいの創出

- ・評価制度、表彰制度、ペナルティ制度の見直し
- ・処遇の改善（業界No 1 の給与水準）
- ・組織改革

c. 働きやすい職場づくり

- ・職場コミュニケーションアップ(健康経営施策)

d. 成長支援

- ・キャリアデザイン研修(入社3年目)
- ・階層別、職種別 通信教育会社補助

⑤ 時間や場所にとらわれない働き方の取組み

a. 在宅勤務(テレワーク)制度の見直し

b. 育児・介護休業制度の浸透

c. DXの推進

[指標及び目標]

経営環境の変化を踏まえたK P I

指標		目標	実績(当事業年度)
有給休暇取得率		2030年3月末時点で90.0%	46.7%
女性管理職		2030年3月末時点で30名	15名
労働者の男女の賃金の差異	全労働者	—	66.4%
	正規労働者	—	75.8%
	非正規労働者	—	67.5%

- ※ 労働者の男女の賃金の差異においては、当社グループでは、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は、主に給与の高い職群の社員における男性比率が高いことによるものと考えております。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、女性活躍推進の取組みにより、女性の定着を更に向上するとともに、管理職や役員の女性比率を女性社員比率に対して適正に上げることを実行してまいります。
- ※ 当社グループでは、上記「(2) 人的資本」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標に対し、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、子会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気が低迷するリスク

当社グループは、全国を商圈として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。業種柄、当社グループの取扱品目は多岐にわたっており、特定品目又は特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

当社グループの主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります、当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等リスク

当社グループの取扱う商品が、天災地変や戦争等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社グループがそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症等リスク

感染症等が発生し、その影響が拡大・長期化した場合、飲食店の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止による商品調達の遅れ、また物流遅延やサービス停止等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品衛生に関わるリスク

当社グループが取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社グループにおきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を配置する等、品質保持に対応しております。また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社グループ独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。当社グループでは、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社グループが管理し、取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外からの商品調達リスク

当社グループは、国内メーカー及び生産者から仕入れておりますので、直接影響を受けませんが、それらのメーカー及び生産者が取扱う製品及び原料の中には、海外からの輸入に頼っているものがあります。各国の政情や紛争等により生産が止まった場合や輸送時の事故などにより輸入が止まった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先等の信用リスク

売上債権につきましては、取引先の財務情報等を入手・分析し、取引先の経営状況に応じた与信枠設定を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産減損のリスク

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に固定資産の減損の兆候を判定し、兆候がある場合は保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っています。

経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要性が生じた場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社グループは、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。今後の経済環境や企業収益の動向により、保有する株式の時価が、帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要性が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスク

当社グループは、得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注等の営業活動全般及び、経理処理や人事管理等、社内外のあらゆる面でコンピューターシステムを利用しております。大規模災害やコンピューターウイルス感染によりシステムが停止、崩壊した場合、事業が停滞するリスクがあります。

当社では、基幹システムサーバーは災害対策が施された外部のデータセンターに保管し、随時バックアップできる体制を構築しております。また、コンピューターウイルスに対しては、対策ソフトウェアを導入するとともに、社員の対策意識向上のための教育を継続的に実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇や雇用の改善があるものの、食品や原材料、エネルギー価格の上昇などにより実質所得は増えず、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましては、国内消費拡大やインバウンド需要の増大などを背景に、引き続き回復基調にはありますが、原材料価格、エネルギー費、物流費、人件費などの高騰、慢性的な人手不足、更にインフレによる消費意欲の減退などもあり今後の消費動向は極めて流動的です。

このような状況の下、当社グループは第5次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、外食市場やヘルスケアフード業態に対して確実に商品を確保し、適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

営業施策として、2025年1月から3月にかけて全国13会場で「推しっ☆」をテーマに春季提案会を開催し、6,000名を超えるユーザーに会場いただきました。新規ユーザーの来場も過去最高となる400社以上となりました。

また、営業活動として新規ユーザーの拡大に向け、メニューや商品だけでなく物流、受発注システムなど、開業準備の段階からのきめ細かなフォローを実施しました。これらの活動により、当連結会計年度には1,000軒を超えるユーザーとの新規取引が開始となりました。

商品政策では、「サンホームくるくるマカロニのたまごサラダ」をはじめとする新商品24品を発売し、P B商品の一層の拡充を図りました。

特に「サンホームミニハンバーグ（デミグラ） 鉄・Ca入」は、鉄・カルシウムを強化した「やさしいメニュー」ロゴ入り商品であることに加え、自然解凍でも使用できる点が高く評価され、当社グループが注力しているヘルスケアフード業態に多く採用されました。

また、ヘルスケアフード業態に関連した当社グループP B商品において、日本食糧新聞社主催・農林水産省後援の第10回 介護食品・スマイルケア食コンクールにて「燦宝夢 濃縮茶碗蒸しの素」が農林水産省大臣官房長賞を、「燦宝夢 焼売 食物繊維たんぱく質」が金賞を受賞しました。

水産素材の取組みとしては、販売を開始した冷凍マグロが高評価をいただいたためP B商品として発売し、更に多くのユーザーに採用されました。

全営業担当者参加のP B新商品販売コンクールも実施し、当連結会計年度のP B商品全体の売上は、前年同期比約108%の伸長となりました。

急伸長するインバウンド需要と大阪・関西万博会場準備関係者の利用により宿泊業態も活況を呈しており、当社グループも新築ホテルとの取引開始などにより、宿泊施設への販売実績は前年同期比115%の大幅伸長となりました。

営業力強化の一環として、2025年2月に新規事業所である宮崎出張所を開設しました。今後、宮崎県内でのきめ細かなフォローを行い、新規ユーザー開拓にも精力的に取り組んでまいります。

第5次中期経営計画のテーマでもありますM&Aにつきましては、主に茨城県での営業力強化を図るべく2025年3月3日付でウェルユー・ミール東日本株式会社の吸収分割会社ウェルユー・フード株式会社の全株式を取得し子会社化しました。

また、物流品質の向上と安全な食品の提供のために、F S S C 22000の認証を仙台支店・東京支店・神戸支店で取得しました。これは、食の安全に向け、より高いレベルでの食品管理を行うための国際的な規格で、これからもユーザーへの安心・安全な商品供給を目指してまいります。

当社グループのC & C業態であるサンプラザは、1995年の開業以来2025年で30年目を迎えました。現在営業中の2店舗では、感謝の意を込めて30周年記念セールを実施し、多くのお客様に来店いただきました。

現在、楽天市場にて展開しておりますE Cビジネスにつきましては、取扱品目数の増強が奏功し、当連結会計年度はサイトへのアクセス数が前年同期比約170%、累計売上は前年同期比約130%と大幅なアップとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,192億56百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益35億65百万円（前年同期比9.9%増）、経常利益36億10百万円（前年同期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益28億12百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、375億97百万円となり、前連結会計年度末と比較して21億85百万円の増加となりました。

主な要因は、投資有価証券が2億46百万円減少した一方で、現金及び預金が21億37百万円、商品が3億20百万円増加したことによります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、231億21百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億4百万円の増加となりました。

主な要因は、未払金が3億59百万円、未払法人税等が1億79百万円減少した一方で、買掛金が9億74百万円増加したことによります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、144億76百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億81百万円の増加となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が1億43百万円減少した一方で、利益剰余金が19億43百万円増加したことによります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、60億89百万円（前期比53.2%増）となり、前連結会計年度末と比較して21億15百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は37億44百万円の収入（前連結会計年度は28億11百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が38億60百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億46百万円の支出（前連結会計年度は90百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5億15百万円、敷金及び保証金の差入による支出が2億98百万円に対し、投資有価証券の売却による収入が2億98百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億83百万円の支出（前連結会計年度は28億24百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が2億9百万円、配当金の支払額が8億66百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 商品別売上高

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
常温食品	40,469	109.4
冷蔵食品	12,465	105.9
冷凍食品	63,375	106.4
酒類	598	105.3
非食品	2,179	94.3
その他	167	105.0
合計	119,256	107.1

(注) 地区別売上高は、次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
北日本地区	6,425	103.2
関東地区	31,444	103.5
東海北陸地区	9,902	99.7
関西地区	49,302	108.0
中四国地区	11,647	124.7
九州地区	9,566	106.8
その他	967	110.3
合計	119,256	107.1

b. 商品別仕入高

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
常温食品	33,601	110.1
冷蔵食品	10,080	105.1
冷凍食品	50,651	106.4
酒類	460	103.9
非食品	2,120	97.6
その他	129	71.3
合計	97,044	107.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、繰延税金資産の回収可能性については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 有価証券

投資有価証券につきまして、株価の下落により帳簿価額に対し時価が50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%未満下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について株式の減損処理を行います。市場価格のない株式等の場合は、株式の実質価額が帳簿価額の50%以上下落した場合、株式の減損処理を行います。

b. 棚卸資産

取得原価と正味売却価額のいずれか低い金額で棚卸資産を評価します。正味売却価額が取得原価を下回った場合、在庫の評価減を行います。

c. 固定資産

収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった資産について、その帳簿価額を、一定の条件の下で回収可能性を反映させるよう、帳簿価額を減額するとともに減損損失を計上します。

d. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

売掛債権等の回収で多額の回収遅延や不良債権が発生した場合、貸倒引当金が増加する場合があります。

e. 退職給付費用

従業員の退職給付に備えるため退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断しておりますが、仮定自体の変更により、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用に悪影響を与える可能性があります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により計算しております。

f. 繰延税金資産

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見込額に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積り変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績等の分析について

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。必要に応じ、金融機関からの借入れも検討いたします。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

経営資源の配分に関しては、株主還元はもとより、将来への投資としまして、事業所の新築移転を積極的に行い、労働環境の改善及び商品の安全性追求を図ってまいります。また業務の効率化を踏まえたシステム投資も行っております。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

我が国の経済は、賃金上昇や企業のDX推進、人手不足解消に向けた設備投資の活発化、今後も増え続けるインバウンド需要など明るい兆しが見られる一方、国内外の様々な要因に起因する物価上昇は今後も継続し、不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、翌連結会計年度（2026年3月期）の連結業績見通しにつきましては、外食産業の拡大基調の中、人手不足の深刻化や価格上昇による消費マインドの冷え込みなどもあり、楽観視を許さない状況です。

当社グループといたしましては企業の安定成長のために、翌連結会計年度よりスタートします第6次中期経営計画に沿って収益基盤の強化を図ってまいります。ますます激しくなる競争環境や市場の変化に打ち勝つために「Change! Challenge! Create!」(変われ! 挑め! 創り出せ!)をスローガンとし、「収益力の強化」「事業領域の拡大」「経営基盤の整備・強化」を重点戦略に掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進いたします。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度中における設備投資額は502百万円であり、高崎営業所（287百万円）の新築移転、ももひこや あまがさきキューズモール店（48百万円）の新規設立、千葉営業所（37百万円）・高松営業所（14百万円）の冷凍冷蔵設備入替工事及び情報機器としての業務管理システム（96百万円）への投資です。

当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却はありません。

また、当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	計	
北日本地区										
仙台支店 (仙台市若林区)	—	—	—	14	—	—	—	—	14	12
その他の事業所 (5事業所)	—	—	—	18	—	—	—	0	18	53
営業設備小計	—	—	—	33	—	—	—	0	33	65
関東地区										
東京支店 (東京都大田区)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45
神奈川支店 (神奈川県 厚木市)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
その他の事業所 (6事業所)	—	—	155	174	22	1	—	1	355	66
営業設備小計	—	—	155	174	22	1	—	1	355	126
東海北陸地区										
名古屋支店 (名古屋市 守山区)	—	—	327	183	21	10	—	1	545	27
その他の事業所 (5事業所)	—	—	34	47	2	5	—	1	91	48
営業設備小計	—	—	362	230	24	16	—	2	636	75
関西地区										
大阪支店 (摂津市東別府)	8,118	1,077	99	2	2	0	—	1	1,182	52
京都支店 (京都市久世郡)	—	—	—	50	—	3	—	0	54	27
阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644	1,609	383	26	35	0	1	2,702	34
神戸支店 (神戸市東灘区)	—	—	158	71	6	1	—	0	238	22
その他事業所 (7事業所)	—	—	239	202	15	9	—	2	470	112
営業設備小計	17,917	1,722	2,106	710	51	50	0	6	4,648	247
中四国地区										
広島支店 (広島市西区)	—	—	—	68	—	3	—	0	72	19
その他の事業所 (5事業所)	—	144	26	48	0	2	—	0	222	69
営業設備小計	—	144	26	116	0	6	—	0	295	88

事業所名 (所在地)	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	計	
九州地区										
福岡支店 (福岡市博多区)	—	—	—	2	—	0	—	0	2	21
その他の事業所 (7事業所)	4,792	30	31	19	2	0	—	0	83	71
営業設備小計	4,792	30	31	21	2	0	—	1	86	92
サンプラザ営業部 3店舗	—	—	4	52	0	—	—	52	109	9
営業設備小計	—	—	4	52	0	—	—	52	109	9
営業設備合計	22,709	1,897	2,686	1,340	101	74	0	64	6,164	702
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	589	114	59	14	1	—	—	70	259	97
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	55	24	—	—	—	—	0	80	—
投資不動産計 (本社ビル東駐車場)	261	43	—	—	—	—	—	—	43	—
その他計 (旧神戸支店ほか)	1,614	213	47	0	0	0	—	0	262	—
その他の設備計	2,464	426	131	15	1	0	—	70	645	97
合計	25,173	2,324	2,817	1,355	103	74	0	135	6,810	799

(注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	計	
寿屋商事株式会社	—	—	—	—	—	0	11	0	11	27

(注) 1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式単元株 式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129	1,305	129	1,233

(注) 2000年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。

発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	16	175	50	34	8,047	8,331	－
所有株式数（単元）	－	15,912	1,115	15,744	2,235	58	57,378	92,442	10,800
所有株式数の割合（％）	－	17.21	1.21	17.03	2.42	0.06	62.07	100.00	－

- (注) 1. 自己株式966,780株は、「個人その他」に9,667単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	982	11.85
三井住友信託銀行株式会社(MSM3信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	799	9.64
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	5.20
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	320	3.86
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台五丁目4番8号	299	3.61
三井住友信託銀行株式会社(信託口甲26号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	246	2.97
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	206	2.49
三井住友信託銀行株式会社(信託口甲27号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	2.03
尾家 啓二	大阪府吹田市	166	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	164	1.98
計	—	3,786	45.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,277,500	82,775	同上
単元未満株式	普通株式 10,800	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	82,775	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	966,700	—	966,700	10.44
計	—	966,700	—	966,700	10.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	305	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加305株は、譲渡制限付株式の制限解除による無償取得による増加80株、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	12,525	19	—	—
保有自己株式数	966,780	—	966,780	—

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年8月9日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えており、連結配当性向は30%以上を目指すこととしております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により、期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、1株当たり45円の普通配当に特別配当の12円を加え、1株当たり57円とさせていただきます。

安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、継続配当を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	372	45
2025年5月13日 取締役会決議	472	57

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、経営理念に基づき、保有する経営資源を有効に活用し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うことを基本方針としています。

その実現のために、株主を含むステークホルダーとの適切な協働、適時・正確な情報開示に努め、取締役会及び監査役会の実効性を高めて、コーポレート・ガバナンスの充実に取組みます。

経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

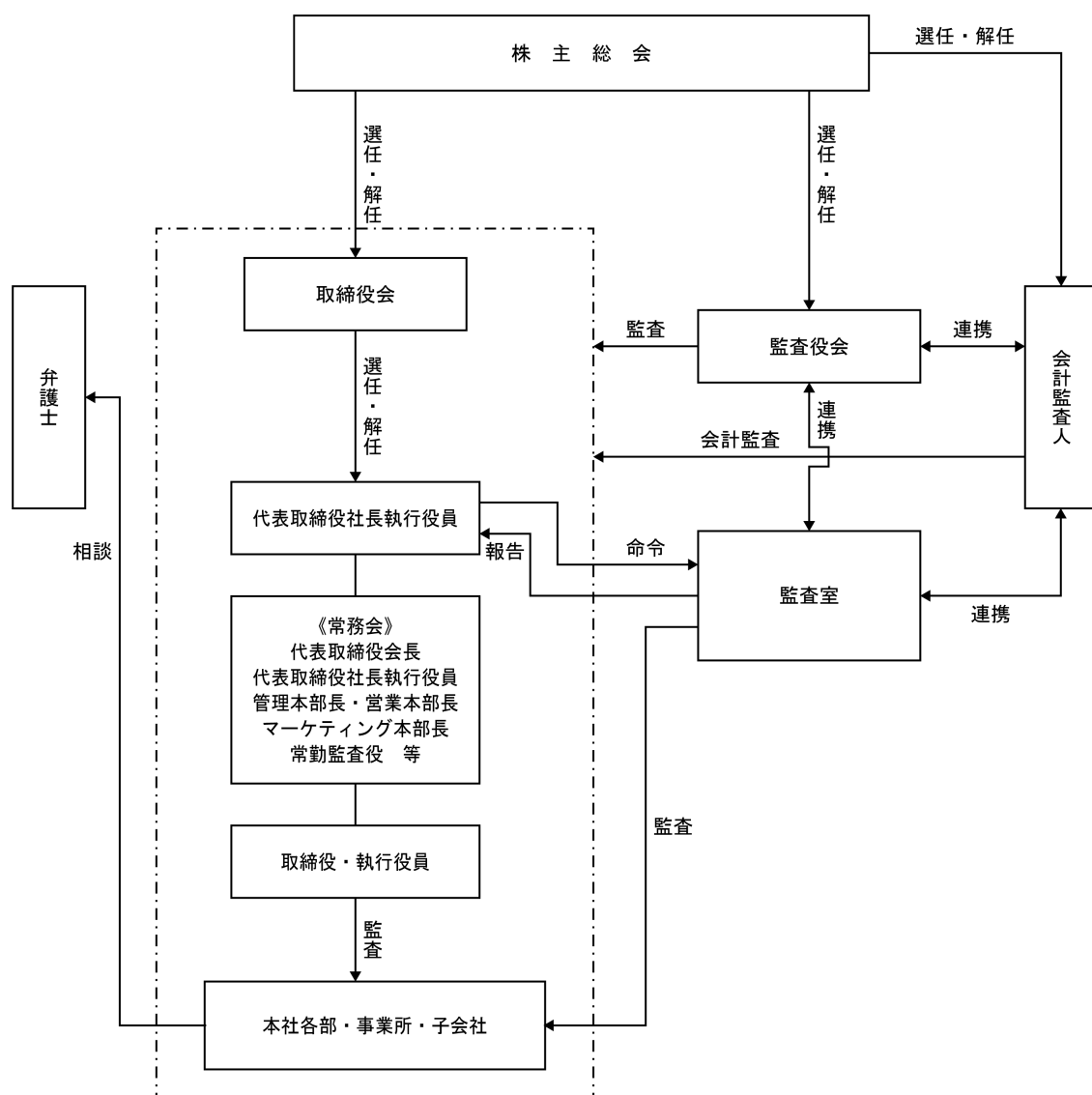
取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しております。報酬の決定にあたっては社外取締役、社外監査役との協議の場を設け、意見を反映させております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

a. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役(独立役員3名を含む社外監査役3名、うち1人は常勤監査役)監査等による経営監視機能を備えております。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設けており、取締役の職務執行を効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項は全て付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



b. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計並びに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下のとおりです。

イ. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長執行役員 尾家健太郎が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 尾家啓二、取締役 坂口泰也、取締役 野々村透、社外取締役 田辺彰子、社外取締役 岩辺裕昭の取締役6名(うち社外取締役 2名)で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長執行役員は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、直ちに代表取締役社長執行役員に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・当社の監査役会は、社外監査役(常勤) 谷村正之、社外監査役 荻田倫也、社外監査役 橋本薫の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、代表取締役社長執行役員と経営上、監査上の重要課題について適宜意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、監査室に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求めています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長執行役員を委員長、営業本部長・管理本部副本部長を副委員長とし、常勤監査役をオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には監査室を含み、その委員が本部及び対象事業所に対して計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役に適宜報告しております。
- ・各種研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底しております。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的に改善を図っております。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態に対するリスク管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しております。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・食品の偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症等は「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、リスク管理の重点課題と位置づけ、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制づくりを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段としてホームページの拡充を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社グループ会社は、自社の事業経過及び財産の状況、その他の重要事項について定期的に当社へ報告し、当社と情報共有を図っております。

また、当社から取締役および監査役を派遣し、毎月開催の取締役会に出席しており、グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督し、必要に応じて指示、助言、指導を行い、業務の適正及び健全性を確保しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の田辺彰子氏、岩辺裕昭氏並びに社外監査役の谷村正之氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は6名です。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

い. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものです。

じ. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況(出席率)
代表取締役会長	尾家 啓二	14回/14回(100%)
代表取締役社長執行役員	尾家 健太郎	14回/14回(100%)
取締役専務執行役員	坂口 泰也	14回/14回(100%)
取締役上席執行役員	野々村 透	14回/14回(100%)
取締役	田辺 彰子	14回/14回(100%)
取締役	壽 英司	6回/8回(75%) (注)
取締役	岩辺 裕昭	14回/14回(100%)

(注) 壽英司氏は、2024年9月22日に逝去により退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款で定められた事項、及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。

加えて、中期経営計画の進捗と課題のモニタリングや中長期的な経営戦略、投資効果の検証、経営リスク管理並びにサステナビリティに関する取組み等の経営課題に関して、適時・適切に議題を選定して取締役会での討議を深めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	尾家 啓二	1948年10月23日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 総務部長 1986年10月 取締役就任 1988年7月 管理部統括兼経理部長兼システム部長 1992年10月 管理本部副本部長 1995年11月 営業本部副本部長兼東京支店長 1997年3月 東日本統括 1998年6月 常務取締役就任 1998年6月 管理本部長兼経理部長兼システム部長 2002年6月 営業本部長兼営業企画統括 2004年6月 代表取締役社長就任 営業本部長 2012年6月 管理本部長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2023年6月 代表取締役会長(現任)	(注5)	166
代表取締役 社長執行役員 管理本部長 兼 マーケティング本部長	尾家 健太郎	1974年1月9日生	2008年7月 当社入社 2009年11月 商品部商品課長 2013年6月 滋賀営業所長 2015年4月 経理部長 2016年3月 執行役員管理本部副本部長 2017年6月 取締役就任管理本部長(現任) 2017年11月 経営企画室長 2021年3月 業務統括部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 2023年6月 代表取締役社長執行役員(現任) 2024年4月 マーケティング本部長(現任)	(注5)	147
取締役 専務執行役員 営業本部長	坂口 泰也	1971年8月25日生	2012年4月 当社入社 2014年6月 大阪広域営業部第一課長 2015年4月 大阪広域営業部長 2016年3月 執行役員 広域営業統括 2017年6月 取締役就任 営業本部副本部長 2018年4月 営業本部長(現任) 2020年7月 サンプラザ営業部長 2022年6月 取締役 常務執行役員 営業企画統括 マーケティング部長 2024年4月 取締役 専務執行役員(現任)	(注5)	113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長	野々村 透	1958年11月13日生	1981年3月 当社入社 1989年11月 和歌山営業所長 1994年12月 堺支店長(現阪南支店) 2000年7月 大阪支店長 2003年7月 阪南支店長 2013年6月 執行役員 中日本西部統括 2017年6月 取締役就任 2018年4月 西日本統括 2022年6月 取締役 上席執行役員(現任) 2024年4月 マーケティング本部 副本部長(現任) マーケティング戦略部長	(注5)	14
取締役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1997年5月 公認会計士登録 2012年1月 田辺彰子公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年7月 御堂筋監査法人 社員(現任) 2020年6月 小野薬品工業(株)社外監査役 (現任)	(注5)	—
取締役	岩辺 裕昭	1952年2月9日生	1974年4月 ダイハツ自動車販売(株)入社 (現ダイハツ工業(株)) 1979年3月 ダイハツマレーシア社営業部長 2003年6月 ダイハツ工業(株)取締役 2009年6月 ダイハツディーゼル(株) 専務取締役 2018年7月 (一社)同族会社ガバナンス 推進機構理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注5)	—
監査役 (常勤)	谷村 正之	1958年12月25日生	1981年4月 (株)第一勧業銀行入行 (現(株)みずほ銀行) 2002年7月 (株)みずほ銀行伊丹支店 支店長 2004年7月 同行心斎橋支店 支店長 2007年5月 同行融資部副部長 2008年4月 同行大阪中央支店付参事役 アルインコ(株)出向 2010年10月 アルインコ(株)執行役員 情報システム部長 2014年2月 みずほファクター(株)執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注6)	0
監査役	荻田 倫也	1957年8月14日生	1985年4月 山本哲三税理士事務所入所 税理士登録 1993年8月 (株)片倉の鋼管入社 1993年9月 荻田倫也税理士事務所開設代表 (現任) 1998年6月 2015年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注6)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年4月 公認会計士登録 2010年11月 公認会計士登録抹消 2011年12月 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所 (現(弁)大阪船場法律事務所) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2016年9月 (弁)大阪船場法律事務所 パートナー 2019年3月 メック(株)社外取締役 2020年3月 同社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年3月 類法律会計事務所開設 代表弁護士・公認会計士(現任) 2024年6月 公益社団法人JEO・子どもに 均等な機会を 理事(現任)	(注6)	—
計					443

- (注) 1. 取締役 壽英司は、2024年9月22日に逝去により退任いたしました。
2. 取締役 田辺彰子及び岩辺裕昭は、社外取締役であります。
3. 監査役 谷村正之及び荻田倫也並びに橋本薫は、社外監査役であります。
4. 代表取締役社長執行役員管理本部長兼マーケティング本部長 尾家健太郎は、代表取締役会長 尾家啓二の長男であります。
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で管理本部副本部長 畑中則行、北日本統括 新居裕之、関東統括 松林克次、東海北陸統括 溝口正則、関西統括 小林治仁、中四国統括 白樫雅之、九州統括 吾郷功、営業企画部長 大神良次、広域営業統括 足立修司で構成されております。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
森下 豊	1949年1月18日生	1972年4月 (株)東海銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行) 1975年2月 森下会計事務所入所(現任) 1993年2月 税理士登録	—

② 社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。
- ・ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・ 社外取締役田辺彰子氏は、2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・ 社外取締役岩辺裕昭氏は、2020年より当社社外取締役として経営に携わっており、大手自動車メーカーでの役員経験並びに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから選任しております。
- ・ 社外監査役谷村正之氏は、2020年より当社常勤監査役として職務を適切に遂行しており、金融機関での勤務経験と財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有し、その知識と経験を当社の監査に反映することで実効性の高い監査が期待できるものと判断したことから、社外監査役(常勤)として選任しております。
- ・ 社外監査役荻田倫也氏は、2015年より当社社外監査役に就任しており、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通し、その経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・ 社外監査役橋本薫氏は、2016年より当社社外監査役に就任しており、公認会計士として企業会計実務に精通し、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・ 当社は、社外取締役2名並びに社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準」

a. 当社の役員・従業員

- ・ 当社の業務執行取締役、執行役員又は従業員(以下、「業務執行者」という。)、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。

b. 主要な取引先

- ・ 当社を主要とする取引先又は当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。

c. 主要株主

- ・ 過去3年間、当社の株主(法人である場合には、当該法人の業務執行者)であった者、又は当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。

d. 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- ・ 個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- ・ 法人その他団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。

e. 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者。

f. その他

- イ. 直近事業年度において、当社から年間100万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
- ロ. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。

g. 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族

イ. 当社の取締役、監査役及び業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者
(以下、「重要な業務執行者」という。)

ロ. 上記b. c. f ロ. に該当する者(業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る。)

ハ. 上記d. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」

ニ. 上記f イ. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」

ホ. 上記e. に該当する監査法人に所属する公認会計士及び重要な業務執行者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、月1回開催される取締役会・監査役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行う他、随時、重要案件における経営者との事前協議・意見交換会を行っております。
社外監査役は、取締役の職務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・監査室、監査役又は会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成され、3名全員が社外監査役であります。

常勤監査役は、金融機関の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門的知識を有しており、非常勤監査役のうち1名は、税理士にて、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、もう1名は、公認会計士並びに弁護士にて、財務及び法務の専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況(出席率)
社外監査役(常勤)	谷村 正之	15回／15回(100%)
社外監査役	荻田 倫也	15回／15回(100%)
社外監査役	橋本 薫	15回／15回(100%)

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、常務会や営業戦略会議、内部統制委員会等、取締役会以外の重要な会議にも出席し、また重要な決裁書類を閲覧する等、日常の監査を実施しています。事業所への往査時には、所属長ほかの社員との面談を通じ、事業所の業務内容の把握及び財産の状況を調査しています。それらの監査内容を監査役会にて他の社外監査役に対し定期的に報告しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画及び方法等の策定、サステナビリティ関連の当社取組活動の進捗確認、及び人的資本に関する指標・目標・実績についての検討、会計監査人の評価及び報酬等に対する同意、内部統制システムの構築・運用状況、株主総会関係の実施内容と日程等の監査、株主総会終了後の実施事項の確認監査、決算短信・半期報告書等の内容確認による決算の状況・配当等に関して審議及び検討いたしました。

また監査役会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中には期中レビュー結果の報告会に出席するほか、監査経過説明を受ける等、監査進捗状況を確認しております。期末決算前には、決算監査方針を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

社外取締役とは、毎月1回、情報及び意見交換会を実施し、当社の事業内容や組織についての課題及びコーポレートガバナンスに関する事項等について自由に議論を行っています。また社外役員(取締役及び監査役)と経営者とのテーマを決めたミーティングも不定期ながら開催し経営者に対し提言する機会を設けています。

内部監査部門である監査室とは、内部監査の実効性を確保するための取組みの中で、監査役に対し直接報告する仕組みは構築されており、随時直接報告を含め意見交換を実施しております。監査室が実施する事業所への業務監査にも同行する機会をつくり、監査講評会に出席し、指摘事項・改善提案を共有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄の監査室(監査室長及び監査員1名)が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。

内部監査の結果については、監査室が代表取締役社長執行役員及び監査役へ随時報告を行っております。

また、内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行い、全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正性について年2回取締役会に報告しております。

内部監査及び会計監査と監査役監査は、定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う等、常に緊密な相互連携を保っております。

内部監査の実効性を確保する取組みとしましては、監査室が代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役へ随時報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英之

栗原 裕幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士 5 名、会計士試験合格者等 5 名、その他 7 名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当たり、会社法施行規則第126条第4号に基づく「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、当社の会計監査人としての適切性を検証すべく、候補監査法人の概要、会社法上の欠格事由の有無、品質管理体制、監査の実地体制、監査報酬見積額、会計監査人の独立性等職務に関する事項等を総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の組織、品質管理体制等について、監査法人より説明を受け（監査法人主催 品質管理体制説明会への出席を含む）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し問題のないことを確認します。

監査役は、経営執行部門からの会計監査人の活動実態について意見聴取するほか、会計年度を通して、会計監査人から会計監査についての意見聴取、現場立会いを行い、また、意見及び情報交換を実施し、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価しております。

その過程で、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても確認します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	33	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	33	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、前事業年度の業務内容(四半期レビュー、期末監査、内部統制、事業所往査、事務所内作業)毎の契約日数と実績日数を比較し、増減要因を検証し、当事業年度の日数見込み中の、前期増減要因の反映状況(増加での反映、効率化等による減少での反映)等詳細を聴取し、検証を行い、双方が無理なく納得する適切な水準を念頭に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- a. 代表権、監督権、執行権に応じた役割と報酬を明確にする。
- b. 中期経営計画の実現を反映させる。
- c. 根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること。
- d. 報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること。

・役員報酬の構成

月額報酬としての固定報酬及び業績連動報酬、並びに株主との価値共有を目的とした株式報酬から構成する。
なお、報酬種類毎の比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は代表権、監督権、執行権に応じて算定し、業績連動報酬は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し算定し、月額固定報酬と合わせて毎月支給する。

なお、当事業年度の実績は売上高1,175億75百万円、営業利益35億46百万円であった。

譲渡制限付株式報酬は、各役員の役位に応じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式を付与する。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設置その他の処分をしてはならないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとする。

決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ取締役会にて決定する。

なお、2025年6月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議し、2025年6月26日より業績連動報酬における評価指標を「売上高達成率」「営業利益率」に加え、

「ROE」「PB売上達成率」「ヘルスケアフード売上達成率」を追加し、それぞれの数値を基に点数化し、算定することといたしました。

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	173	116	37	9	10	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	32	31	—	0	0	6
計	206	147	37	10	10	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人部分は含まない)とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2023年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額30百万円以内とすることを決議しております。
3. 譲渡制限付株式の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第64期定時株主総会において、取締役(非常勤社外取締役を除く。)につき年額100百万円以内、株式の上限を年50,000株以内、監査役(非常勤社外監査役を除く。)につき年額6百万円以内、株式の上限を年3,000株以内と決議しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
15	1	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については株式の配当や値上がりによる利益を目的とした投資、純投資目的以外の目的である投資株式については、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的とした投資をしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 政策保有に関する方針

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持、拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目的として取引先の株式を政策的に保有しております。取締役会では、四半期毎に上場会社の政策保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷等による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証した結果、保有が適当であると判断しております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使について

議決権の行使については、投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	13
非上場株式以外の株式	19	797

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	(株)フジオフードグループ本社持株会の 定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	298

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	59,700	59,700	(保有目的) 安定的な銀行取引と長期的な 関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度7,164千円、配当利回り2.9 %) (注) 1	無
	241	181		
サッポロホール ディングス(株)	13,700	13,700	(保有目的) 酒類の安定的調達と同社との 関係強化を図るため。(定量的な 保有効果) 配当金 (当年度712千円、 配当利回り0.6%) (注) 1	無
	104	82		
(株)グルメ杵屋	91,800	91,800	(保有目的) 外食業態の重要な顧客で あり、同社との取引関係の維持・拡大を 図るため。(定量的な保有効果) 配当金 (当年度550千円、配当利回り0.5%) (注) 1	無
	93	101		
不二製油 グループ本社(株)	24,500	24,500	(保有目的) 常温・冷凍食品の安定的調達 と同社との関係強化を図るため。 (定量的な保有効果) 配当金 (当年度1,274千円、配当利回り1.5%) (注) 1	有
	75	58		
(株)フジオフード グループ本社	57,149	56,231	(保有目的) 外食業態の重要な顧客で あり、同社との取引関係の維持・拡大を 図るため。(定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため。(注) 1 (株式数が増加した 理由) 持株会定期買付のため。	無
	66	79		
(株)ニイタカ	28,900	28,900	(保有目的) 非食品の安定的調達と 同社との関係強化を図るため。(定量的な 保有効果) 配当金 (当年度1,791千円、 配当利回り3.0%) (注) 1	有
	59	58		
(株)関門海	220,000	220,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客で あり、同社との取引関係の維持・拡大を 図るため。(定量的な保有効果) 配当金は ありませんが、取引関係の維持・拡大を 図るため。(注) 1	無
	48	62		
カゴメ(株)	15,600	15,600	(保有目的) 常温・冷凍食品の安定的調達 と同社との関係強化を図るため。(定量的 な保有効果) 配当金 (当年度889千円、 配当利回り1.9%) (注) 1	有
	45	57		
(株)ビケンテクノ	13,000	13,000	(保有目的) 建物の保守・点検を依頼して おり、同社と安定的な事業活動の維持継続 を図るため。(定量的な保有効果) 配当金 (当年度364千円、配当利回り2.8%) (注) 1	有
	12	14		
(株)ニッポン	5,000	5,000	(保有目的) 常温食品の安定的調達と同社 との関係強化を図るため。(定量的な 保有効果) 配当金 (当年度355千円、 配当利回り3.2%) (注) 1	有
	10	11		
(株)帝国ホテル	12,000	12,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客で あり、同社との取引関係の維持・拡大を 図るため。(定量的な保有効果) 配当金 (当年度72千円、配当利回り0.6%) (注) 1	無
	10	11		
ワタミ(株)	8,600	8,600	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であ り、同社との取引関係の維持・拡大を図 るため。(定量的な保有効果) 配当金 (当年度86千円、配当利回り0.9%) (注) 1	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田観光(株)	600	600	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度24千円、配当利回り0.4%) (注) 1	無
	5	4		
ロイヤルホールディングス(株)	1,400	1,400	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度44千円、配当利回り1.2%) (注) 1	無
	3	3		
(株)オーイズミ	9,000	9,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度108千円、配当利回り3.5%) (注) 1	無
	2	3		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	1,100	1,100	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度39千円、配当利回り1.5%) (注) 1	無
	2	2		
マルハニチロ(株)	600	600	(保有目的) 冷凍食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度60千円、配当利回り3.0%) (注) 1	有
	1	1		
昭和産業(株)	400	400	(保有目的) 常温食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度36千円、配当利回り3.1%) (注) 1	有
	1	1		
(株)タカチホ	200	200	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため。(定量的な保有効果) 配当金(当年度8千円、配当利回り1.3%) (注) 1	無
	0	0		
(株)JBイレブン	-	353,600	(保有目的) 取引を解消したため、株式を売却いたしました。(定量的な保有目的) 配当金(当年度884千円、配当利回り0.4%)	無
	-	289		
アサヒグループホールディングス(株)	-	1,600	(保有目的) 取引を解消したため、株式を売却いたしました。(定量的な保有目的) 配当金はありません。	無
	-	8		

(注) 1. 当社は取締役会で四半期毎に上場会社の保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的であることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第65期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,990	6,128
受取手形及び売掛金	※1, ※2 15,045	※1 14,944
商品	3,285	3,606
未収入金	1,657	1,755
その他	49	63
貸倒引当金	△8	△6
流動資産合計	24,021	26,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,519	10,842
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,203	△6,565
建物及び構築物（純額）	※3 4,315	※3 4,276
機械装置及び運搬具	454	463
減価償却累計額及び減損損失累計額	△360	△377
機械装置及び運搬具（純額）	94	86
工具、器具及び備品	545	564
減価償却累計額及び減損損失累計額	△425	△429
工具、器具及び備品（純額）	120	135
土地	2,280	2,280
建設仮勘定	19	—
有形固定資産合計	6,830	6,779
無形固定資産		
のれん	58	46
ソフトウェア	122	110
その他	27	27
無形固定資産合計	208	184
投資その他の資産		
投資有価証券	1,057	811
関係会社株式	—	※4 95
差入保証金	2,275	2,133
繰延税金資産	858	944
その他	209	209
貸倒引当金	△49	△53
投資その他の資産合計	4,351	4,141
固定資産合計	11,390	11,105
資産合計	35,411	37,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,485	16,459
短期借入金	—	50
1年内返済予定の長期借入金	209	53
リース債務	57	42
未払金	599	239
未払費用	1,770	1,789
未払法人税等	846	667
賞与引当金	902	785
資産除去債務	4	—
その他	125	139
流動負債合計	20,000	20,227
固定負債		
長期借入金	115	62
リース債務	43	88
役員退職慰労引当金	200	220
資産除去債務	756	774
退職給付に係る負債	1,465	1,605
その他	134	143
固定負債合計	2,716	2,894
負債合計	22,716	23,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305	1,305
資本剰余金	1,233	1,240
利益剰余金	10,938	12,882
自己株式	△1,515	△1,496
株主資本合計	11,962	13,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477	333
退職給付に係る調整累計額	254	210
その他の包括利益累計額合計	732	544
純資産合計	12,694	14,476
負債純資産合計	35,411	37,597

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 111,375	※1 119,256
売上原価	90,394	96,723
売上総利益	20,980	22,533
販売費及び一般管理費	※2 17,737	※2 18,968
営業利益	3,243	3,565
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	11	14
受取賃貸料	21	16
雑収入	18	22
営業外収益合計	56	59
営業外費用		
支払利息	4	2
賃貸費用	0	0
訴訟和解金	1	—
和解金	—	9
支払手数料	26	—
雑損失	1	1
営業外費用合計	34	14
経常利益	3,265	3,610
特別利益		
投資有価証券売却益	2	249
特別利益合計	2	249
税金等調整前当期純利益	3,268	3,860
法人税、住民税及び事業税	924	1,059
法人税等調整額	△711	△11
法人税等合計	212	1,047
当期純利益	3,055	2,812
親会社株主に帰属する当期純利益	3,055	2,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,055	2,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	△143
退職給付に係る調整額	262	△44
その他の包括利益合計	※1 399	※1 △188
包括利益	3,455	2,624
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,455	2,624
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,305	1,233	8,335	△172	10,702
当期変動額					
剰余金の配当			△452		△452
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,055		3,055
自己株式の取得				△1,382	△1,382
自己株式の処分				39	39
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,603	△1,343	1,260
当期末残高	1,305	1,233	10,938	△1,515	11,962

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	340	△7	332	11,034
当期変動額				
剰余金の配当				△452
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,055
自己株式の取得				△1,382
自己株式の処分				39
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	137	262	399	399
当期変動額合計	137	262	399	1,660
当期末残高	477	254	732	12,694

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,305	1,233	10,938	△1,515	11,962
当期変動額					
剰余金の配当			△869		△869
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,812		2,812
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		19	26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	6	1,943	18	1,969
当期末残高	1,305	1,240	12,882	△1,496	13,932

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	477	254	732	12,694
当期変動額				
剰余金の配当				△869
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,812
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△143	△44	△188	△188
当期変動額合計	△143	△44	△188	1,781
当期末残高	333	210	544	14,476

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,268	3,860
減価償却費	580	567
のれん償却額	—	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	300	△117
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	33	95
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	67	20
受取利息及び受取配当金	△16	△21
支払利息	4	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2	△249
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,486	101
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△132	△320
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△57	△85
差入保証金の増減額 (△は増加)	△20	329
仕入債務の増減額 (△は減少)	436	974
未払金の増減額 (△は減少)	117	△242
未払費用の増減額 (△は減少)	183	19
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△23	9
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	9
その他	10	11
小計	3,262	4,976
利息及び配当金の受取額	17	21
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△464	△1,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,811	3,744
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△95	△515
無形固定資産の取得による支出	△42	△10
有形固定資産の売却による収入	—	0
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	43	298
定期預金の預入による支出	—	△38
定期預金の払戻による収入	—	16
敷金及び保証金の差入による支出	△134	△298
敷金及び保証金の回収による収入	92	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 47	—
非連結子会社株式の取得による支出	—	△95
その他	—	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△90	△546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,382	—
リース債務の返済による支出	△79	△57
長期借入金の返済による支出	△909	△209
配当金の支払額	△452	△866
短期借入れによる収入	—	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,824	△1,083
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△102	2,115
現金及び現金同等物の期首残高	4,076	3,973
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,973	※1 6,089

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

壽屋商事株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

ウェルユー・フード株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、純資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

ウェルユー・フード株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である壽屋商事株式会社の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・其他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金につきまして、2024年6月26日開催の定時株主総会にて退職慰労金制度を廃止し新たに譲渡制限付株式の付与を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、PB商品の開発・販売も行っております。

これらの商品の販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来するもの)を資金としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	1,503	1,534
評価性引当額	△398	△396
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前・評価性引当額控除後)	1,105	1,137

前連結会計年度の繰延税金負債と相殺後の純額は、繰延税金資産858百万円であります。

当連結会計年度の繰延税金負債と相殺後の純額は、繰延税金資産944百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見積額に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得の見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎としております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、外食業態を中心とした売上高の見込みであります。

当社グループの主要取引先である外食産業においては、客数・客単価ともに伸びており、またコスト上昇に伴う価格転嫁が消費者に受け入れられました。さらにインバウンドの復活が客数の上昇の要因にも繋がりました。一方で、原材料費の高騰による値上げで客数の伸び悩みがみられる店舗や、外食店の倒産件数が過去最多となり、楽観視の出来ない経営環境であります。

そのため、足元の業績状況及び現下の経営環境を踏まえ、見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は、外食業態の消費行動の変化を踏まえた最善の見積りによって決定されておりますが、外部環境や市況の変化等により影響を受ける可能性があるため、売上高見込みが変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準の適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(追加情報)

(取締役等向け譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会決議、2024年6月26日開催の定時株主総会の承認により、以下の
とおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っております。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
合計	-	19

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

付与対象者の区分及び人数	当社取締役(非常勤社外取締役除く) 4名 当社監査役(非常勤社外監査役除く) 1名 執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,525株
付与日	2024年8月9日
譲渡制限期間	対象役職員は、2024年8月9日(払込期日)から当社の取締役、 監査役又は執行役員のいずれも退任する日(当該日より2025年 7月1日の到来直後の時点が遅い場合には、その時点)までの間、 本割当契約に基づき割当てを受けた当社の普通株式(以下 「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の 処分をしてはならない。
解除条件	対象役職員が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から 翌年に開催される当社定時株主 総会の日までの間(以下 「本役務提供期間」という。)、継続して、当社の取締役、 監査役又は執行役員の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が 満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除 する。ただし、対象役職員が本役務提供期間中に、死亡その他当社の 取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、監査役又は 執行役員のいずれも退任した場合、当該退任日の翌日をもって、 本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月ま での月数を12で除した数に、本割当株式の数に乗じた数(ただし、 計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを 切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	2,106円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	20百万円	13百万円
売掛金	15,025	14,930

※2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理をしております。
なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が
連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	801百万円	-百万円

※3 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,278百万円	1,278百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	-百万円	95百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	173百万円	218百万円
給料	3,795	4,415
賞与	1,164	1,038
賞与引当金繰入額	900	780
退職給付費用	174	158
役員退職慰労引当金繰入額	67	20
法定福利費	946	1,000
賃借料	371	420
地代家賃	1,074	1,151
運賃	5,922	6,392
貸倒引当金繰入額	1	6
減価償却費	571	554

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199百万円	51百万円
組替調整額	△2	△249
税効果調整前	196	△198
税効果額	△59	55
その他有価証券評価差額金	137	△143
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	359	△55
組替調整額	19	△8
税効果調整前	378	△63
税効果額	△115	19
退職給付に係る調整額	262	△44
その他の包括利益合計	399	△188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式	207,260	800,340	28,600	979,000
合計	207,260	800,340	28,600	979,000

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800,340株は、2023年11月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加800,000株、譲渡制限付株式の制限解除による無償取得による増加80株、単元未満株式の買取りによる増加260株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,600株は、譲渡制限付株式の給付による減少28,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会	普通株式	180	20	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	271	30	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	496	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式	979,000	305	12,525	966,780
合計	979,000	305	12,525	966,780

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加305株は、譲渡制限付株式の制限解除による無償取得による増加80株、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,525株は、譲渡制限付株式の給付による減少12,525株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	496	60	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	372	45	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	57	2025年3月31日	2025年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,990百万円	6,128百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△17	△39
現金及び現金同等物	3,973	6,089

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに壽屋商事株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
壽屋商事株式の取得価額と壽屋商事株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	330百万円
固定資産	69
のれん	58
流動負債	△207
固定負債	△209
非支配株主持分	—
株式の取得価額	41
現金及び現金同等物	△88
差引：取得のための支出	△47

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

a. 有形固定資産

器具備品であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	100	121
1年超	152	292
合計	253	414

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。

一方、中長期的な資金運用についての取組みも必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。

資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。

また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、売掛金、未収入金、短期借入金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,043	1,043	—
(2) 差入保証金	2,275	2,121	△154
資産計	3,319	3,165	△154
(1) 長期借入金	325	322	△2
負債計	325	322	△2

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	13

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	797	797	—
(2) 差入保証金	2,133	1,881	△251
資産計	2,931	2,679	△251
(1) 長期借入金	115	114	△1
負債計	115	114	△1

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	95
非上場株式	13

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,966	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,045	—	—	—
未収入金	1,657	—	—	—
合計	20,669	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,944	—	—	—
未収入金	1,755	—	—	—
合計	22,796	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	209	53	45	16	—	—
合計	209	53	45	16	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	53	45	16	—	—	—
合計	53	45	16	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,043	—	—	1,043
資産計	1,043	—	—	1,043

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	797	—	—	797
資産計	797	—	—	797

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,121	—	2,121
資産計	—	2,121	—	2,121
長期借入金	—	322	—	322
負債計	—	322	—	322

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,881	—	1,881
資産計	—	1,881	—	1,881
長期借入金	—	114	—	114
負債計	—	114	—	114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,043	369	674
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,043	369	674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,043	369	674

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	749	262	486
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	749	262	486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	59	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	59	△11
合計		797	322	475

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	43	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	43	2	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	298	249	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	298	249	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤務期間と等級、評価に応じて積み上がったポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります)では、勤務期間と等級、評価に応じて積み上がったポイントに基づいた一時金を支給しております。

また、連結子会社は退職一時金制度を採用しておりますが、簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,255百万円	2,977百万円
勤務費用	169	152
利息費用	—	28
数理計算上の差異の発生額	△329	27
退職給付の支払額	△132	△49
子会社の取得による増加額	14	—
退職給付債務の期末残高	2,977	3,136

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,459百万円	1,512百万円
期待運用収益	13	13
数理計算上の差異の発生額	31	△27
事業主からの拠出額	66	71
退職給付の支払額	△57	△38
年金資産の期末残高	1,512	1,530

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,502百万円	1,571百万円
年金資産	△1,512	△1,530
	△9	40
非積立型制度の退職給付債務	1,475	1,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465	1,605
退職給付に係る負債	1,465	1,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465	1,605

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付債務を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	169百万円	152百万円
利息費用	—	28
期待運用収益	△13	△13
数理計算上の差異の費用処理額	17	△8
確定給付制度に係る 退職給付費用	174	158

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	378百万円	△63百万円
合計	378	△63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	378百万円	303百万円
合計	378	303

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	17%	28%
株式	7	12
一般勘定	72	56
その他	4	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	0.9	0.9
予想昇給率	2.5	2.4

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	448百万円	507百万円
賞与引当金	276	240
減損損失	169	155
役員退職慰労引当金	61	93
減価償却費	126	136
資産除去債務	232	243
投資有価証券評価損	17	15
未払事業税	57	46
貸倒引当金	16	18
その他	98	77
繰延税金資産小計	1,503	1,534
評価性引当額	△398	△396
繰延税金資産合計	1,105	1,137
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△49	△50
その他有価証券評価差額金	△197	△142
繰延税金負債合計	△246	△192
繰延税金資産の純額	858	944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.6	1.1
評価性引当額の増減額	△20.8	△0.0
税額控除	△4.7	△3.8
税率変更による影響	—	△0.6
その他	0.3	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	27.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第8号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は0.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	755百万円	760百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	13
時の経過による調整額	6	4
資産除去債務の履行による減少額	△3	△4
期末残高	760	774

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
北日本地区	2,370	456	3,164	36	196	—	6,223
関東地区	9,343	5,026	14,951	176	886	—	30,385
東海北陸地区	3,072	1,150	5,600	27	85	—	9,936
関西地区	16,182	3,709	24,816	223	723	—	45,655
中四国地区	2,972	699	5,473	40	156	—	9,342
九州地区	2,737	611	5,393	16	194	—	8,953
その他	319	114	169	46	67	—	717
顧客との契約から生じる収益	36,998	11,768	59,569	568	2,311	—	111,215
その他の収益(注)	—	—	—	—	—	159	159
合計	36,998	11,768	59,569	568	2,311	159	111,375

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						
	食品卸売事業					倉庫業	合計
	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品		
北日本地区	2,459	500	3,245	36	182	—	6,425
関東地区	9,855	5,378	15,197	192	820	—	31,444
東海北陸地区	3,283	892	5,627	29	69	—	9,902
関西地区	17,964	4,061	26,336	220	719	—	49,302
中四国地区	3,687	838	6,929	42	148	—	11,647
九州地区	2,867	675	5,830	30	163	—	9,566
その他	351	118	206	45	76	—	799
顧客との契約から生じる収益	40,469	12,465	63,375	598	2,179	—	119,088
その他の収益(注)	—	—	—	—	—	167	167
合計	40,469	12,465	63,375	598	2,179	167	119,256

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度における当社グループの地区別売上高ですが、2024年4月より、営業組織を刷新し、よりきめ細やかなエリアマーケティングを実践できるよう、営業体制を4地区制から6地区制に再編しました。これに伴い、当連結会計年度から顧客との契約から生じる収益を分解した情報を6地区制に基づく表示方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	倉庫業	合計
売上高	36,998	11,768	59,569	568	2,311	159	111,375

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	倉庫業	合計
売上高	40,469	12,465	63,375	598	2,179	167	119,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「食品卸売事業」のみであり、「倉庫業」は重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している会社	(株)オイエ コーポ レーション (注1)	大阪府 吹田市	59	不動産の 賃貸、売買、 仲介及び管理	(被所有) 直接 3.63	—	自己株式の 取得 (注2)	1,381	—	—

(注) 1. 法人主要株主にも該当していましたが、当該取引の結果、(株)オイエコーポレーションが主要株主から外れております。

2. 当社は、2023年11月10日開催の取締役会の決議に基づき、(株)オイエコーポレーションが保有する当社普通株式800,000株を1株当たり1,727円にて、公開買付けの方法により取得しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	尾家 亮	—	—	当社最高顧問	(被所有) 間接 3.61	—	顧問料の 支払い (注1)	13	—	—

(注) 1. 顧問料の支払いについては最高顧問としての経営全般に関する助言の他、

主要取引先や業界内での社外活動等に対する対価として両者協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,533円95銭	1,746円60銭
1株当たり当期純利益	344円43銭	339円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,055	2,812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,055	2,812
普通株式の期中平均株式数(株)	8,871,768	8,283,482

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	50	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	209	53	0.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	57	42	1.62	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115	62	0.41	2026年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	88	1.82	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	426	296	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	45	16	—	—	—
リース債務	35	21	20	10	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,323	119,256
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	2,212	3,860
親会社株主に帰属 する中間(当期) 純利益 (百万円)	1,515	2,812
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	183.01	339.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,884	6,008
受取手形及び売掛金	※2 14,871	※1 14,780
商品	3,236	3,559
未収入金	1,655	1,748
その他	49	63
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	23,691	26,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,829	2,817
建物附属設備	1,387	1,355
構築物	98	103
機械及び装置	82	74
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	119	135
土地	2,280	2,280
建設仮勘定	19	—
有形固定資産合計	※3 6,819	※3 6,767
無形固定資産		
ソフトウェア	122	110
その他	27	27
無形固定資産合計	149	137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,057	811
関係会社株式	76	171
差入保証金	2,271	2,133
破産更生債権等	48	50
繰延税金資産	940	1,006
その他	137	133
貸倒引当金	△49	△53
投資その他の資産合計	4,482	4,253
固定資産合計	11,450	11,158
資産合計	35,142	37,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,372	16,345
1 年内返済予定の長期借入金	138	—
リース債務	57	42
未払金	594	232
未払費用	1,757	1,784
未払法人税等	843	658
賞与引当金	900	780
資産除去債務	4	—
その他	125	137
流動負債合計	19,792	19,980
固定負債		
リース債務	43	88
退職給付引当金	1,818	1,894
役員退職慰労引当金	200	220
資産除去債務	756	774
その他	55	64
固定負債合計	2,874	3,042
負債合計	22,667	23,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305	1,305
資本剰余金		
資本準備金	1,233	1,233
その他資本剰余金	—	6
資本剰余金合計	1,233	1,240
利益剰余金		
利益準備金	154	154
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600	4,600
繰越利益剰余金	6,219	8,154
利益剰余金合計	10,973	12,908
自己株式	△1,515	△1,496
株主資本合計	11,997	13,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	477	333
評価・換算差額等合計	477	333
純資産合計	12,475	14,291
負債純資産合計	35,142	37,314

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	111,375	※1 117,575
売上原価	90,394	95,343
売上総利益	20,980	22,232
販売費及び一般管理費	※2 17,702	※2 18,686
営業利益	3,278	3,546
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	11	14
受取賃貸料	21	16
雑収入	18	20
営業外収益合計	56	58
営業外費用		
支払利息	4	1
賃貸費用	0	0
訴訟和解金	1	—
和解金	—	9
支払手数料	26	—
雑損失	1	1
営業外費用合計	34	13
経常利益	3,300	3,591
特別利益		
投資有価証券売却益	2	249
特別利益合計	2	249
税引前当期純利益	3,303	3,841
法人税、住民税及び事業税	924	1,047
法人税等調整額	△711	△10
法人税等合計	212	1,037
当期純利益	3,090	2,804

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品棚卸高	3,104	3,236
当期商品仕入高	90,402	95,537
合計	93,506	98,773
期末商品棚卸高	3,236	3,559
商品売上原価	90,269	95,214
不動産賃貸原価	124	129
売上原価	90,394	95,343

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,305	1,233	—	1,233	154	4,600	3,581
当期変動額							
剰余金の配当							△452
自己株式の取得							
自己株式の処分							
当期純利益							3,090
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,638
当期末残高	1,305	1,233	—	1,233	154	4,600	6,219

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△172	10,702	340	340	11,042
当期変動額					
剰余金の配当		△452			△452
自己株式の取得	△1,382	△1,382			△1,382
自己株式の処分	39	39			39
当期純利益		3,090			3,090
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			137	137	137
当期変動額合計	△1,343	1,295	137	137	1,432
当期末残高	△1,515	11,997	477	477	12,475

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,305	1,233	—	1,233	154	4,600	6,219	10,973
当期変動額								
剰余金の配当							△869	△869
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
当期純利益							2,804	2,804
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	6	6	—	—	1,934	1,934
当期末残高	1,305	1,233	6	1,240	154	4,600	8,154	12,908

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,515	11,997	477	477	12,475
当期変動額					
剰余金の配当		△869			△869
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	19	26			26
当期純利益		2,804			2,804
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△143	△143	△143
当期変動額合計	18	1,960	△143	△143	1,816
当期末残高	△1,496	13,958	333	333	14,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準によっており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することといたしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金につきまして、2024年6月26日開催の定時株主総会にて退職慰労金制度を廃止し新たに譲渡制限付株式の付与を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、PB商品の開発・販売も行っております。

これらの商品の販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	1,585	1,595
評価性引当額	△397	△396
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前・評価性引当額控除後)	1,187	1,198

前事業年度の繰延税金負債と相殺後の純額は、繰延税金資産940百万円であります。

当事業年度の繰延税金負債と相殺後の純額は、繰延税金資産1,006百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	-百万円	10百万円

※2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、実際の手形交換日もしくは決済日に処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	801百万円	-百万円

※3 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,094百万円	1,094百万円
建物附属設備	118	118
構築物	64	64
計	1,278	1,278

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	-百万円	37百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.2%、当事業年度78.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.8%、当事業年度22.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	173百万円	195百万円
給料	3,795	4,303
賞与	1,164	1,008
賞与引当金繰入額	900	780
退職給付費用	174	158
役員退職慰労引当金繰入額	67	20
法定福利費	946	975
賃借料	371	415
地代家賃	1,074	1,132
運賃	5,922	6,383
貸倒引当金繰入額	1	7
減価償却費	571	545

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	76	171

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	556百万円	595百万円
賞与引当金	275	238
減損損失	169	155
役員退職慰労引当金	61	69
減価償却超過額	126	136
資産除去債務	232	243
会員権評価損	4	5
投資有価証券評価損	17	15
未払事業税	57	45
貸倒引当金	16	17
その他	69	71
繰延税金資産小計	1,585	1,595
評価性引当額	△397	△396
繰延税金資産計	1,187	1,198
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△49	△50
その他有価証券評価差額金	△197	△142
繰延税金負債計	△246	△192
繰延税金資産の純額	940	1,006

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	0.6	1.1
評価性引当額の増減額	△20.6	△0.0
税額控除	△4.7	△3.8
税率変更による影響	—	△0.6
その他	0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	27.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第8号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,829	163	—	176	2,817	1,742
	建物附属設備	1,387	194	0	225	1,355	4,570
	構築物	98	24	—	20	103	252
	機械及び装置	82	9	0	16	74	349
	車両運搬具	0	—	—	0	0	2
	工具、器具及び備品	119	73	0	58	135	424
	土地	2,280	—	—	—	2,280	—
	建設仮勘定	19	278	298	—	—	—
	計	6,819	745	299	497	6,767	7,342
無形固定資産	ソフトウェア	122	48	—	60	110	175
	その他	27	0	0	—	27	—
	計	149	48	0	60	137	175

- (注) 1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 「建物」の「当期増加額」の163百万円は、高崎営業所の新築移転によるものです。
3. 「建物附属設備」の「当期増加額」のうち主なものは、
高崎営業所（96百万円）の新築移転、ももひこや あまがさきキューズモール店（26百万円）の
新規設立、千葉営業所（37百万円）・高松営業所（14百万円）の冷凍冷蔵設備入替工事によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	58	54	59
賞与引当金	900	780	900	780
役員退職慰労引当金	200	20	—	220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oie.co.jp
株主に対する特典	《3月末》 毎年3月31日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に記載又は記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

(第65期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 栗 原 裕 幸

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

尾家産業株式会社における売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
尾家産業株式会社及び連結子会社は、外食業態、ヘルスケアフード業態及び中食業態に対する食品卸売業を主たる事業としている。 【注記事項】(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、食品卸売事業セグメントに係る売上高は119,088百万円と連結売上高の99.9%を占めており、その大半は尾家産業株式会社に計上された金額である。 【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、食品卸売業の商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識している。 この点、主に以下の理由から、適切な時期に売上高が計上されないリスクが存在する。 ・尾家産業株式会社は、年間を通じて取引が行われるが、特に期末付近の販売取引の処理を誤った場合には、売上高に大きな影響を与える可能性がある。 ・尾家産業株式会社の売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であることから、売上高の計上時期を誤ると連結財務諸表への影響が大きい。 以上から、当監査法人は、尾家産業株式会社の食品卸売事業における売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」と判断した。	当監査法人は、尾家産業株式会社の売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・IT全般統制や売上高の計上に関するIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 実証手続 ・業界の市場環境の動向や事業活動を理解するために、経営者とのディスカッションを実施した。 ・売上高が適切な時期に計上されていることを検証するため、当連結会計年度末日前後一定期間の売上データから取引を抽出し、受領書や入金証憑等と照合した。 ・当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引がないことを検証するために、当連結会計年度末日後一定期間の売上データを閲覧し、一定の基準値を上回る返品や値引の有無を検討した。 ・売上高、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を実施し、異常性のある取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、尾家産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

尾家産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（尾家産業株式会社における売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 尾家健太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

当該評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その評価を踏まえて業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の監視、内部統制の実施記録の検証などの手続を実施することで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社1社については、金額的重要性が僅少であり、質的重要性も認められないことから、内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生の可能性を考慮し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定するものとし、当社を重要な事業拠点として選定いたしました。

なお、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生の可能性を考慮し、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについても個別の評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2025年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 健太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員尾家健太郎は、当社の第65期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

